

令和5年度随意契約発注見通し及び契約の締結状況

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約について、苫小牧市契約に関する規則第59条の2第1項の規定に基づき、次のとおり発注見通し及び契約の締結状況を公表します。

1 契約の相手方	苫小牧市末広町1丁目15番7号 公益社団法人 苫小牧市シルバー人材センター 理事長 守屋 久義
2 契約の相手方の選定理由	選定基準を満たしており、かつ高齢者の雇用安定促進に寄与できるため
3 契約の相手方の選定基準	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であり、 かつ当該業務を確実に履行できること 又は地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に規定する団体であり、 かつ当該業務を確実に履行できること

No.	業務委託等の名称	業務の概要	履行期間	発注 予定 時期	契約日	契約金額 (円)	担当課
1	苫小牧市テクノセンター 夜間管理業務	テクノセンター施設の管理等 開館日の17時～21時00分	R5.4.1～ R6.3.31	R5.4	R5.4.1	1,268,068	産業経済部 テクノセンター
2	自転車駐車場管理業務	苫小牧駅、沼ノ端駅の自転車駐 車場と歩道上に置かれた自転 車の整備	R5.4.1～ R6.3.31	R5.4	R5.4.1	1,845,800	都市建設部 総務課
3	勇武津資料館管理業務	館内の清掃業務及び敷地・勇払 ふるさと公園内の維持管理業務 (概ね週3回)	R5.4.1～ R6.3.31	R5.4	R5.4.1	1,421,160	教育部 美術博物館
4	学校開放(文化)事業管 理業務	学校開放(文化)施設(市立西 小学校)における受付・管理業 務	R5.4.13～ R6.3.31	R5.4	R5.4.13	1,465,968	教育部 生涯学習課
5	広報紙戸別配布業務	指定する町内会等に居住する 全世帯への広報紙の戸別配布 業務(年12回)	R5.4.14～ R6.3.31	R5.4	R5.4.14	14,936,460	総合政策部 秘書広報課
6	違法駐車等防止啓発活 動委託業務	市内各地域における駐車違反 及び迷惑駐車などの青空駐車 防止対策の啓発を実施	R5.4.7～ R6.3.31	R5.4	R5.4.3	494,604	市民生活部 市民生活課
7	市立保育園業務管理委 託	保育園の休園日に保育園の巡 回を行う	R5.4.1～ R6.3.31	R5.4	R5.4.1	217,832	健康子ども部 子ども育成課
8	樽前山七合目駐車場整 理業務およびヒュッテ管 理人補助業務	樽前山七合目ヒュッテの駐車場 管理業務および管理人補助業 務	R5.5.27～ R5.11.30	R5.5	R5.5.23	2,116,666	産業経済部 観光振興課
9	旧サンプラザビル北側自 転車駐輪場管理業務	旧サンプラザビル北側自転車駐 輪場の管理運営	R5.4.19～ R5.6.30	R5.4	R5.4.19	40,352	総合政策部 未来創造戦略室

10	苫小牧市子ども相談センター除草作業委託業務	子ども相談センター敷地内の草刈業務計376.95㎡(年2回)	R5.6.1～ R5.11.30	R5.5	R5.5.9	135,234	健康子ども部 子ども相談課
11	学校プール管理運営業務	小学校(4校)設置プールの管理運営業務	R5.6.26～ R5.9.14	R5.6	R5.6.23	1,958,000	教育部 施設課
12	市有地草刈業務(その4)	市有地内の草刈 (錦西町外 14,583㎡)	R5.7.10～ R5.8.21	R5.6	R5.7.3	331,601	財政部 管財課
13	令和5年度 除草業務 (旧駅前バスターミナル)	旧駅前バスターミナルの草刈業務	R5.9.1～ R5.9.30	R5.9	中止		総合政策部 まちづくり推進課

1 契約の相手方	苦小牧市若草町3丁目3番8号 一般社団法人 苦小牧風花の会 理事長 甲谷 由美子
2 契約の相手方の選定理由	選定基準を満たしており、かつ母子寡婦及び父子家庭の福祉の向上に寄与できるため
3 契約の相手方の選定基準	地方自治法施行令第167条の2第1項3号に規定する団体であり、 かつ当該業務を確実に履行できること 又は地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に規定する団体であり、 かつ当該業務を確実に履行できること

No.	業務委託等の名称	業務の概要	履行期間	発注 予定 時期	契約日	契約金額(円)	担当課
1	苦小牧市ひとり親家庭学習支援事業(中央会場)及び生活困窮世帯子どもの学習支援事業委託業務	中学生を対象に教員OBや大学生等のボランティアによる学習に関する支援及び相談	R5.4.8～ R6.3.31	R5.4	R5.4.5	4,729,835	健康こども部 こども支援課 福祉部 総合福祉課

1 契約の相手方	苦小牧市日吉町4丁目2番20号 (福)せらび 就労支援センターSnowDrop・Clover センター長 二瓶 公介
2 契約の相手方の選定理由	選定基準を満たしており、かつ障がい者の雇用安定促進に寄与できるため
3 契約の相手方の選定基準	地方自治法施行令第167条の2第1項3号に規定する団体であり、 かつ当該業務を確実に履行できること 又は地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に規定する団体であり、 かつ当該業務を確実に履行できること

No.	業務委託等の名称	業務の概要	履行期間	発注 予定 時期	契約日	契約金額(円)	担当課
1	令和5年度清掃事業概要	印刷製本業務	R5.8.1～ R6.3.31	R5.8	R5.10.31	56,017	環境衛生部 ゼロごみ推進課
2	令和5年度環境白書(令和4年度実績)	環境白書の印刷	R6.1.1～ R6.2.28	R6.1	R6.3.13	46,131	環境衛生部 環境保全課

1 契約の相手方	苫小牧市光洋町1丁目1番18号 NPO法人もなみ会 サポートセンターぷるみえ 施設長 酒井 恵樹
2 契約の相手方の選定理由	選定基準を満たしており、かつ障がい者の雇用安定促進に寄与できるため
3 契約の相手方の選定基準	地方自治法施行令第167条の2第1項3号に規定する団体であり、 かつ当該業務を確実に履行できること 又は地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に規定する団体であり、 かつ当該業務を確実に履行できること

No.	業務委託等の名称	業務の概要	履行期間	発注 予定 時期	契約日	契約金 額(円)	担当課
1	苫小牧市後期高齢者医療タダとく健診受診券封入封緘業務	後期高齢者医療タダとく健診の受診券及び封入物を指定封筒へ封入封緘する業務	R5.5.8～ R5.5.16	R5.5	R5.4.14	233,200	市民生活部 保険年金課
2	後期高齢者医療被保険者証並びに限度額適用・標準負担額減額認定証及び限度額適用認定証封入封緘業務	後期高齢者医療被保険者証並びに限度額適用・標準負担額減額認定証及び限度額適用認定証と封入物を指定封筒へ封入封緘する業務	R5.7.3～ R5.7.14	R5.5	R5.5.22	195,000	市民生活部 保険年金課
3	撤去水道メーター分解業務その3	使用済みの水道メーターの分解分別	R5.6月～12 月予定	R5.6月 以降 随時	R5.9.15	94,600	上下水道部 水道窓口課
4	電子水道メーター計器部ほか分解業務その4	「撤去水道メーター分解業務」から発生した電子部品等の分解分別	R5.8月～ R6.3月予定	R5.8月 以降 随時	R5.12.7	53,900	上下水道部 水道窓口課

1 契約の相手方	苫小牧市日の出町2丁目8番23号 NPO法人苫小牧市手をつなぐ育成会 ワークセンターるーぷ ひので 会長 斉藤 フミ子
2 契約の相手方の選定理由	選定基準を満たしており、かつ障がい者の就労機会の確保に寄与できるため
3 契約の相手方の選定基準	地方自治法施行令第167条の2第1項3号に規定する団体であり、 かつ当該業務を確実に履行できること 又は地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に規定する団体であり、 かつ当該業務を確実に履行できること

No.	業務委託等の名称	業務の概要	履行期間	発注 予定 時期	契約日	契約金 額(円)	担当課
1	ふるさと農園・浜の交流館屋外手洗い維持管理委託業務	ふるさと農園・浜の交流館の巡回・清掃、農園の草刈り業務等	R5.5.9～ R5.11.30	R5.4	R5.4.20	480,700	産業経済部 農業水産振興課

1 契約の相手方	苫小牧市末広町3丁目6番15号 株式会社Worker tribe 代表取締役 畔木 桂亮
2 契約の相手方の選定理由	選定基準を満たしており、かつ障がい者雇用安定促進に寄与できるため
3 契約の相手方の選定基準	地方自治法施行令第167条の2第1項3号に規定する団体であり、 かつ当該業務を確実に履行できること 又は地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に規定する団体であり、 かつ当該業務を確実に履行できること

No.	業務委託等の名称	業務の概要	履行期間	発注 予定 時期	契約日	契約金 額(円)	担当課
1	市営住宅清掃その2業務	市営住宅における住戸内の清掃(約50部屋)	R5.4.10~ R6.3.31	R5.4	R5.4.10	715,000	都市建設部 住宅課

1 契約の相手方	北海道苫小牧市日吉町4丁目1番8号 社会福祉法人せらび CARE CENTERアルドール 施設長 吉本 政秀
2 契約の相手方の選定理由	選定基準を満たしており、かつ障がい者雇用安定促進に寄与できるため
3 契約の相手方の選定基準	地方自治法施行令第167条の2第1項3号に規定する団体であり、 かつ当該業務を確実に履行できること 又は地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に規定する団体であり、 かつ当該業務を確実に履行できること

No.	業務委託等の名称	業務の概要	履行期間	発注 予定 時期	契約日	契約金 額(円)	担当課
1	令和5年度 上期(4月~9月) 給食物資	給食として提供するパンの納入	R5.4.1~ R5.9.30	R5.4	R5.4.1	378,075	市立病院事務部 経営管理課
2	令和5年度 下期(10月~3月) 給食物資	給食として提供するパンの納入	R5.10.1~ R6.3.31	R5.9	R5.8.28	401,880	市立病院事務部 経営管理課

1 契約の相手方	北海道苫小牧市栄町2丁目1番1号 NPO法人苫小牧高齢者福祉事業団 理事長 常野 廣昭
2 契約の相手方の選定理由	選定基準を満たしており、かつ障がい者雇用安定促進に寄与できるため
3 契約の相手方の選定基準	地方自治法施行令第167条の2第1項3号に規定する団体であり、 かつ当該業務を確実に履行できること 又は地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に規定する団体であり、 かつ当該業務を確実に履行できること

No.	業務委託等の名称	業務の概要	履行期間	発注 予定 時期	契約日	契約金 額(円)	担当課
1	市有地草刈業務(その3)	草刈業務 (矢代町2丁目 14,439㎡)	R5.7.3~ R5.8.4	R5.6	R5.6.27	349,423	財政部 管財課
2	市有地草刈業務(その6)	草刈業務 (明德町4丁目 12,569㎡)	R5.7.21~ R5.8.31	R5.6	R5.7.20	304,169	財政部 管財課

1 契約の相手方	苫小牧市表町1丁目3-4大東ビル ㈱進幸 POPサポート苫小牧 代表取締役 渡邊 典子
2 契約の相手方の選定理由	選定基準を満たしており、かつ障がい者雇用安定促進に寄与できるため
3 契約の相手方の選定基準	地方自治法施行令第167条の2第1項3号に規定する団体であり、かつ当該業務を確実に履行できること 又は地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に規定する団体であり、かつ当該業務を確実に履行できること

No.	業務委託等の名称	業務の概要	履行期間	発注 予定 時期	契約日	契約金額(円)	担当課
1	撤去水道メーター分解業務その1	使用済みの水道メーターの分解 分別	R5.6月～12 月予定	R5.6月 以降 随時	R5.6.1	94,600	上下水道部 水道窓口課
2	電子水道メーター受信器 分解業務その1	使用済みの水道メーター受信器 の分解分別	R5.10月～ R6.3月予定	R5.10月 以降 随時	R5.12.7	51,700	上下水道部 水道窓口課

1 契約の相手方	北海道白老郡白老町萩野字338-118 有限会社大有 ファミリーライフしらおい 代表取締役 北條修二
2 契約の相手方の選定理由	選定基準を満たしており、かつ障がい者雇用安定促進に寄与できるため
3 契約の相手方の選定基準	地方自治法施行令第167条の2第1項3号に規定する団体であり、かつ当該業務を確実に履行できること 又は地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に規定する団体であり、かつ当該業務を確実に履行できること

No.	業務委託等の名称	業務の概要	履行期間	発注 予定 時期	契約日	契約金額(円)	担当課
1	撤去水道メーター分解業務その2	使用済みの水道メーターの分解 分別	R5.6月～12 月予定	R5.6月 以降 随時	R5.6.1	94,600	上下水道部 水道窓口課
2	電子水道メーター計器部 ほか分解業務その1	「撤去水道メーター分解業務」から 発生した電子部品等の分解 分別	R5.8月～ R6.3月予定	R5.8月 以降 随時	R5.12.7	193,600	上下水道部 水道窓口課

1 契約の相手方	苫小牧市若草町5丁目3-1 医療法人 医療法人社団 玄洋会 工房四季 施設長 番匠 ひふみ
2 契約の相手方の選定理由	選定基準を満たしており、かつ障がい者雇用安定促進に寄与できるため
3 契約の相手方の選定基準	地方自治法施行令第167条の2第1項3号に規定する団体であり、 かつ当該業務を確実に履行できること 又は地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に規定する団体であり、 かつ当該業務を確実に履行できること

No.	業務委託等の名称	業務の概要	履行期間	発注 予定 時期	契約日	契約金 額(円)	担当課
1	撤去水道メーター分解業務その3	使用済みの水道メーターの分解 分別	R5.6月～12 月予定	R5.6月 以降 随時	R5.6.1	94,600	上下水道部 水道窓口課
2	電子水道メーター計器部 ほか分解業務その3	「撤去水道メーター分解業務」か ら発生した電子部品等の分解 分別	R5.8月～ R6.3月予定	R5.8月 以降 随時	R5.12.7	53,900	上下水道部 水道窓口課

1 契約の相手方	苫小牧市柳町4丁目12-21 NPO法人紙風船・とまこまい 就労サポートセンター紙風船 施設長 和泉雅子
2 契約の相手方の選定理由	選定基準を満たしており、かつ障がい者雇用安定促進に寄与できるため
3 契約の相手方の選定基準	地方自治法施行令第167条の2第1項3号に規定する団体であり、 かつ当該業務を確実に履行できること 又は地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に規定する団体であり、 かつ当該業務を確実に履行できること

No.	業務委託等の名称	業務の概要	履行期間	発注 予定 時期	契約日	契約金 額(円)	担当課
1	撤去水道メーター分解業務その4	使用済みの水道メーターの分解 分別	R5.6月～12 月予定	R5.6月 以降 随時	R5.6.1	94,600	上下水道部 水道窓口課
2	電子水道メーター計器部 ほか分解業務その2	「撤去水道メーター分解業務」か ら発生した電子部品等の分解 分別	R5.8月～ R6.3月予定	R5.8月 以降 随時	R5.12.7	53,900	上下水道部 水道窓口課

1 契約の相手方	北海道苫小牧市大成町1丁目7番1号 有限会社EZOコーポレーション 今々亭 代表取締役 長沼 啓示
2 契約の相手方の選定理由	選定基準を満たしており、かつ障がい者雇用安定促進に寄与できるため
3 契約の相手方の選定基準	地方自治法施行令第167条の2第1項3号に規定する団体であり、 かつ当該業務を確実に履行できること 又は地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に規定する団体であり、 かつ当該業務を確実に履行できること

No.	業務委託等の名称	業務の概要	履行期間	発注 予定 時期	契約日	契約金 額(円)	担当課
1	撤去水道メーター分解業務その5	使用済みの水道メーターの分解 分別	R5.6月～12 月予定	R5.6月 以降 随時	R5.6.15	94,600	上下水道部 水道窓口課
2	電子水道メーター受信器 分解業務その2	使用済みの水道メーター受信器 の分解分別	R5.10月～ R6.3月予定	R5.10月 以降 随時	R5.12.7	51,700	上下水道部 水道窓口課

1 契約の相手方	苫小牧市字植苗121番地8 社会福祉法人 緑星の里 青雲 施設長 川村 徳生
2 契約の相手方の選定理由	選定基準を満たしており、かつ障がい者雇用安定促進に寄与できるため
3 契約の相手方の選定基準	地方自治法施行令第167条の2第1項3号に規定する団体であり、 かつ当該業務を確実に履行できること 又は地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に規定する団体であり、 かつ当該業務を確実に履行できること

No.	業務委託等の名称	業務の概要	履行期間	発注 予定 時期	契約日	契約金 額(円)	担当課
1	撤去水道メーター分解業務その6	使用済みの水道メーターの分解 分別	R5.6月～12 月予定	R5.6月 以降 随時	R5.9.15	94,600	上下水道部 水道窓口課

1 契約の相手方	苫小牧市北栄町3丁目11-3 社会福祉法人 緑星の里 永光 施設長 堀 信
2 契約の相手方の選定理由	選定基準を満たしており、かつ障がい者雇用安定促進に寄与できるため
3 契約の相手方の選定基準	地方自治法施行令第167条の2第1項3号に規定する団体であり、 かつ当該業務を確実に履行できること 又は地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に規定する団体であり、 かつ当該業務を確実に履行できること

No.	業務委託等の名称	業務の概要	履行期間	発注 予定 時期	契約日	契約金 額(円)	担当課
1	撤去水道メーター分解業務その7	使用済みの水道メーターの分解 分別	R5.6月～12 月予定	R5.6月 以降 随時	R5.9.15	94,600	上下水道部 水道窓口課
2	電子水道メーター計器部 ほか分解業務その5	「撤去水道メーター分解業務」から 発生した電子部品等の分解 分別	R5.8月～ R6.3月予定	R5.8月 以降 随時	R5.12.7	53,900	上下水道部 水道窓口課

1 契約の相手方	北海道苫小牧市宇美沢193番地1 社会福祉法人 美々川福祉会 障がい福祉サービス事業所 美々川デイセンター 施設長 加藤 敏美
2 契約の相手方の選定理由	選定基準を満たしており、かつ障がい者雇用安定促進に寄与できるため
3 契約の相手方の選定基準	地方自治法施行令第167条の2第1項3号に規定する団体であり、 かつ当該業務を確実に履行できること 又は地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に規定する団体であり、 かつ当該業務を確実に履行できること

No.	業務委託等の名称	業務の概要	履行期間	発注 予定 時期	契約日	契約金 額(円)	担当課
1	撤去水道メーター分解業務その9	使用済みの水道メーターの分解 分別	R5.6月～12 月予定	R5.6月 以降 随時	R5.9.15	94,600	上下水道部 水道窓口課
2	電子水道メーター受信器 分解業務その3	使用済みの水道メーター受信器 の分解分別	R5.10月～ R6.3月予定	R5.10月 以降 随時	R5.12.7	51,700	上下水道部 水道窓口課

1 契約の相手方	苫小牧市字植苗121番地7 社会福祉法人 緑星の里 ワークランドのぞみ 施設長 大居 康元
2 契約の相手方の選定理由	選定基準を満たしており、かつ障がい者雇用安定促進に寄与できるため
3 契約の相手方の選定基準	地方自治法施行令第167条の2第1項3号に規定する団体であり、 かつ当該業務を確実に履行できること 又は地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に規定する団体であり、 かつ当該業務を確実に履行できること

No.	業務委託等の名称	業務の概要	履行期間	発注 予定 時期	契約日	契約金 額(円)	担当課
1	撤去水道メーター分解業務その10	使用済みの水道メーターの分解 分別	R5.6月～12 月予定	R5.6月 以降 随時	R5.11.10	94,600	上下水道部 水道窓口課
2	電子水道メーター受信器 分解業務その4	使用済みの水道メーター受信器 の分解分別	R5.10月～ R6.3月予定	R5.10月 以降 随時	R6.1.8	49,500	上下水道部 水道窓口課